



「すまいる宣言」 認証制度に登録して、 事業所をPRしませんか？

●おかやま★フクシ・カイゴ職場 すまいる宣言とは…

働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組み、一定の基準を満たした福祉・介護事業所の宣言内容について、岡山県福祉・介護人材確保対策推進協議会が確認し、宣言事業所として登録する制度です。



●すまいる宣言スタート応援相談事業とは…

- ▶ 『申請したいが、どこから手を付けていいのかわからない』『宣言基準にある●●に組みたいが、始めるためのポイントや方法を教えてほしい』といった質問について、本事業に関わる社会保険労務士が相談に応じます。
- ▶ **申請をお考えの場合は、申請前に本事業をご利用ください。**
- ▶ 更新申請の法人の方もご利用いただけます。

【すまいる宣言スタート応援相談日程】

【日時】 毎月1回 第3水曜日 13～16時

令和5年 8/16・9/20・10/18・11/15・12/20

令和6年 1/17 ・2/21 ・3/13 (*3月のみ第2水曜日)

【方法】 電話・来所・オンラインいずれでも可。相談日の5日前までに電話でお申込みください。予約状況によりますが、当日の電話相談も可能です。

【相談場所等】 来所 岡山県福祉人材センター（岡山市北区南方2丁目13-1）
電話 086-226-3507

2023年3月現在、29法人386事業所が認証され、職員が笑顔で働きやすい職場環境づくりなど特色ある取り組みを公表しています。学生、求職者に対して、法人の職場の環境や育成制度のアピールにすまいる宣言認証制度を活用してください。

◇制度の概要や登録申請の手続きにつきましては、下記ホームページにてご確認ください。

「すまいる宣言」ホームページ(<https://smile.okayama-fukushikaigo.jp/>) →



【お問合せ先】岡山県福祉・介護人材確保対策推進協議会事務局

岡山県福祉人材センター（社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会）

岡山市北区南方2-13-1 きらめきプラザ1階 TEL 086-226-3507



主な基準項目

区分	基準	区分	基準
基本項目	①法人理念・運営方針	給与体系・ 職場環境	⑨給与体系又は給料表の導入
新規採用 職員の 育成体制	②新規採用職員の育成		⑩職場環境・多様な働き方の改善
	③離職率		⑪休暇制度・労働時間縮減の取組
キャリアパス と人材育成	④キャリアパス制度の導入		⑫職員の福利厚生制度
	⑤人材育成計画の策定		⑬育児・介護を両立できる取組
	⑥資質向上研修の実施	⑭健康管理に関する取組	
	⑦資格取得に対する支援	⑮地域交流事業の取組	
	⑧人材育成を目的とした 面談・評価制度の実施	地域貢献	⑯地域貢献・地域公益活動の取組
		他認証	⑰他制度での認証・認定状況
		法令遵守	⑱関係法令の遵守

宣言制度の流れ



申請準備

- 福祉のお仕事(<https://www.fukushi-work.jp/>)への事業所登録をお願いします。
- 必要書類を準備してください。(申請は事業所を運営する法人単位)



登録申請

- 岡山県福祉・介護人材確保対策推進協議会(事務局:岡山県社会福祉協議会)へ必要書類を送付してください。

申請受付は
年2回!(4月、10月)
行います。

書類確認・現地確認 審査会

- 書類確認・現地確認を行います。(現地確認の際には、対応をお願いします。)
- 審査会を開き、宣言事業所の登録を決定します。



宣言内容の登録・ 公表(見える化)

- 宣言内容を登録・公表します。
- 事業所に対し登録証を交付します。



宣言事業所マークが
付与されて
ホームページなどで
自由に活用できるよ!

継続的取組

- 有効期間は**3年**です。3年ごとに更新申請を行ってください。



登録申請の手引き等、詳細は、
すまいる宣言ホームページをご確認ください



お問合せ

岡山県福祉・介護人材確保対策推進協議会

【事務局】社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会 福祉支援部(福祉人材センター)

TEL. **086-226-3507**

電話受付 8:30~17:15
時間 [土・日・祝日と年末年始を除く]

〒700-0807 岡山県岡山市北区南方 2-13-1 きらめきプラザ内 FAX:086-801-9190

<https://www.okayama-fukushikaigo.jp/>

すまいる宣言 岡山

検索